

会 議 録

会名称	平成30年度伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会(第3回)
日 時	平成31年3月26日(火) 13:30~14:20
場 所	市役所 3階 庁議室
出席者	出席者：佐々木典彦委員、徳永眞太郎委員、池田育生委員、柳澤勘一郎委員、西本直樹委員、窪田里美委員、上本昌幸委員、西田孝博委員、亀岡徳江委員、井窪京子委員、上田誠一委員、岡本正満委員 山先森繁副市長、武智茂記市民福祉部長 事務局(長寿介護課)：室、福積、野間、木下、中塚 欠席者：稲田 貫委員 傍聴者：なし
会次第	1. 開 会 2. 議 事 (1) 地域密着型サービス事業所の新規指定申請について 3. 報 告 (1) 地域密着型サービス事業所の更新申請について (2) 伊予市高齢者福祉施設について
<p><報告事項></p> <p>事務局</p> <p><議事></p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>平成31年1月7日付け公募委員 高岡智子委員から一身上の都合により委員辞職願がございましたので受理しましたことを報告します。後任の選任につきまして事務局で協議しましたが、公募委員であること、審議会条例第3条の「委員20人以内を以って組織する」を満たすこと、任期が残り1年程度であることにより、補充しないことを報告いたします。</p> <p>本日は、稲田委員が所用のため欠席でございますが、半数以上の委員の出席があるため成立していることを報告します。なお、審議会の傍聴について事前告知を行いましたが、応募がありませんでしたので併せて報告します。議事に入る前に、審議会条例第6条の規定により会長が議長となりますので、上本会長お願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の資料に沿って議事を進行いたします。議事(1)地域密着型サービス事業所の新規指定申請について、事務局説明をお願いします。</p> <p><事務局説明></p> <p>事務局から説明のありました 宅老所かぎぐるま について御質問ございませんか。宅老所とありますが、デイサービスを行うことでよろしいですか。</p> <p>泊まりはなく、デイサービスのみを行います。</p>

委員	<p>写真3の食堂兼機能訓練室ですが、写真を見る限りここで機能訓練をすることのイメージが湧かないのと、要介護の方が床に座って介護を受けるのはすごく少数だと思われませんが、日々の介護をどのようにされるのか気になります。また、P10の静養室も機能訓練室からそのままのように見えますが、通常、体調が悪くなった人は車椅子か、ストレッチャーで運んで休んでいただきますが、血圧を測るとかベッドの方がいろいろやり易いと思われませんが、運営側のコンセプトが見えにくいと思いますし、畳の上での介護は利用者の方にとって非常にしんどいと思います。</p>
議長	<p>事務局、その辺りいかがですか。</p>
事務局	<p>写真左半分の茶色い部分が廊下で、右半分と静養室が畳となっています。機能訓練で、スペースが足りない場合は、机を移動させて畳部分も使用するという事です。</p>
委員	<p>機能訓練の希望がある場合は、器具を使うのではなくて、生活リハビリという形で行うということで理解すればよろしいですか。</p>
事務局	<p>そのような利用をするということでした。また、いろいろな高さの椅子を用意しているんで、自分に合う椅子を使用してもらいますが、畳に座れる方は畳で過ごして欲しいということでした。また、立ち上がりの介助についても、その人その人に合ったやり方で行うということでした。</p>
委員	<p>でも、手すりも無いですね。トイレも。介護度の軽い人なら分かりますが。</p>
事務局	<p>もちろん要介護1～要介護5までの利用者が範囲ということは分かっていました。多目的トイレについては、写真では上げていますが、便器の前にもたれることが出来る台があります。静養室は、畳で低床ということで転倒を防げるということ、あえて布団とマットでその人に合った介助方法で行うということでした。</p>
委員	<p>制度上は満たしていますが、この職員数ではかなりの労力が必要と思われるので、人手が足りるのかなと思いますね。</p>
事務局	<p>管理者とのヒアリングで、資料にありますように立地が街中にありますので、利用者がシルバーカーを押して気軽に利用していただきたいということでした。ですから、施設の造りがそのような介護度の低い方の利用を想定しているのかなという所が随所に見られるなと感じております。ただ、仰られるように、介護度が低い方のみを対象に運営できるわけではないので、職員から要介護5の方も対象になるということをお伝えしておりますが、改めて皆様からの御意見をお伝えしたいと思っております。</p>
議長	<p>是非、お伝えしていただきたいと思っております。その他ございませんか。</p>
委員	<p>食事はどのようにされるのですか。介護職員なのか、または調理員が作るのでしょうか。</p>

	<p>うか。介護職員となれば、介護やトイレ・入浴介助をしながら調理するとなると出来るのかなと思います。</p>
事務局	<p>食事は、別に調理員を雇って作るということです。</p>
議長	<p>その他、ございませんか。</p>
委員	<p>今回、新規申請ということで、事前に事業計画、収支について市役所で確認しているのかどうか。と言いますのは、デイサービスについては、法律上規制することはできません。例えば、特別養護老人ホームとか、大型の施設については総量規制と言いまして、伊予市内に設置できる施設数を制限することが出来まして、伊予市内における数量を満たしている場合は、申請すら受け付けないことが出来ます。ただ、規模の小さい事業所については要件を満たしていれば許可を出さざるを得ません。これがネックになり、全国で小規模のデイサービスが山のように出来ましたが、今問題になっているのは倒産が続いています。何を心配しているのかと言うと、つい最近も市内のグループホームが廃止になりましたが、事業所をはじめた以上は、継続して欲しいと思います。そうでないと、その利用者は途中で止まってしまいます。ですから、そのチェックはきちんとしないといけないと思います。先程の施設の設備面、機能面も大事ですが、経営的に継続できるのかどうか。また、地域密着型の定員数は最大18名ですが、今回15名となっているのは何故なのか。例えば、18名分の広さを有していなかったのか。たかだか3名増えたところで、掛かる手間は変わりません。定員数が多いほど、コストは下がりますし、利益率は上がると思います。たしかに、ひと昔前は小規模で職員と利用者のなれあいの関係が推奨されていました。でも、今はその小規模の事業所がたくさん倒産しています。経営コストが非常に掛かっているからです。だから、何故15名なのか、また、先程説明のあった軽度の方を対象とすると、一人当たりの売上げが下がります。特に予防の方は安いです。軽度の方を対象としながら、定員も15名に絞っていますが、果たして事業を継続することができるのか疑問です。入ってくる収入が少なければ、コストを下げるしかない。人件費です。コスト面の6～7割を占めていますから、職員数を減らすしかない。ただ、軽度の方だけなら運営できるかもしれませんが、要介護5の方が申請に来たら制度上断ることは出来ないはずで。施設のコンセプトに合わないのは理由になりません。それなりの事業計画があって、少ない職員数で、軽度の方を対象とした事業展開をして、果たして5年計画で収支がプラスになるのかを確認しているのでしょうか。</p>
議長	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>銀行の残高照明、事業計画、収支について資料の確認をしております。定員15名については、元々小規模を希望しており、地域密着型をされるということ、施設面は18名を受け入れる面積はありますが、まず1年間は18名の利用はないことを見越して、また従事員も多く雇うことが難しいということで、相談した結果、当初は15名でやっていって、途中で展開できるとなれば定員18名にするということになりま</p>

	<p>した。収支については、5年ではなく1年計画で黒字となっています。最初は月間稼働率30%で、3ヶ月後に100%から120%の予想となっております。</p>
委員	<p>100%というのは難しいと思いますよ。休まれる方もいらっしゃいますし。まあ許可せざるをえないのですが、事業計画があまいと思います。ちなみに、利用者の平均要介護度はいくらですか。</p>
事務局	<p>平均要介護度2.5です。</p>
委員	<p>それではこの施設は厳しいと思います。この施設でしたら1.2ぐらいになると思います。だから単価が下がりますし、100%はまず有り得ないですから。また、後付けで手すりを付けるとなると、かなり大変ですし、コストが掛かりますから、何故そうしたのか疑問ですね。ただ、先程申しましたように、総量規制はないのですが、廃止になることのないように市全体で判断しなければいけないと思います。</p>
議長	<p>貴重な御意見をいただきました。職員についてはどうでしょうか。</p>
委員	<p>介護職員の資格はどのようなのですか。</p>
事務局	<p>現在、無資格なので、今後、取得するとのことでした。</p>
議長	<p>その他なければ、採決を取ります。賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p><挙手多数></p>
議長	<p>ありがとうございました。賛成多数と認め、許可することとします。続いて報告ですが、地域密着型サービス事業者の更新申請等について、2件事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議長	<p>他市町村に所在する地域密着型サービス事業者の指定更新と、昨年より廃止届があった事業所の報告でした。続いて、伊予市高齢者福祉施設について、事務局説明をお願いします。なお、愛媛新聞社から取材の申出がありましたので、許可をいたします。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議長	<p>ただ今、施設の廃止について説明がありましたが、進めてもらったと思います。以上で、予定の議事、報告は終了いたしました。以上で終わります。御協力ありがとうございました。</p>